



第4章

国民と共にある外交

第1節	世界とのつながりを深める日本社会と日本人 ……	252
第2節	海外における日本人への支援 ……	268
第3節	国民の支持を得て進める外交 ……	280

第1節

世界とのつながりを深める
日本社会と日本人

総論

〈外国人の活力を日本の成長へ〉

日本と外国との間で人の往来を増やすことは、経済の活性化や異文化間の相互理解につながる。このような考えから、外務省は、外国人の日本への入国や円滑な滞在のための利便性の向上を図っている。

現在、政府は観光立国推進及び地方創生を重視しており、外務省は、前年に引き続き、ASEAN諸国を中心にビザ発給要件の緩和を実施した。円安などの様々な要因もあり、2014年の訪日外国人数は約1,300万人を超え、過去最高を記録した。一方で、観光立国推進と世界一安全な日本の両立を図るため、厳格なビザ審査にも取り組んでいる。

日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外問わず確保することが重要である。『日本再興戦略』改訂2014』では外国人材の一層の活用が掲げられている。外務省は、外国人材を受け入れるための制度が人権を尊重したものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に伴う具体的課題や取組について、国民参加型の議論の活性化に努めている。

〈国際機関と日本人〉

国際機関には、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を活かして、地球

規模の課題を解決するために活動している。

日本は、財政的・知的貢献に加え、人的貢献も行っている。より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本のプレゼンス強化につながることを期待され、日本の人的資源も豊かになる。

外務省は、国際機関で活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供などを実施しており、優秀な日本人が世界で活躍できる環境づくりに引き続き積極的に取り組んでいく。

〈NGOとボランティア〉

今日、政府以外の主体の力を活かし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手や政策提言を行うチャンネルとして、非政府組織(NGO)の重要性が近年ますます高まっている。保健、水・衛生、教育、防災、環境・気候変動や難民・被災民に対する緊急人道支援など、日本が得意とし、国際社会に貢献できる分野で、NGOの役割は大きい。外務省は、NGOを国際協力における重要なパートナーと位置付け、資金協力、活動環境整備、政策対話などを通じて、連携強化に努めている。

青年海外協力隊(JOCV)やシニア海外ボランティア(SV)などの、国際協力機構(JICA)ボランティア事業の参加者は、派遣された

国・地域の現地において、人々と同じ目線で開発課題の解決に向け一緒に汗を流して取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。こうした事業は日本の「顔の見える援助」を代表する取組として各国から高い評価を得ており、現地の経済・社会の発展のみならず、日本とこれらの国・地域との間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア事業参加者の知識や経験が日本社会に還元されるとの観点からも、これら事業の意義は大きい。

〈地方自治体などとの連携〉

国際的な相互理解、信頼関係の構築、日本のブランド力強化など幅広い分野で重層的に良好な国際関係を築いていく上で、地域の団体・市民や地方自治体などは極めて重要な役

割を果たしている。

外務省は、地方自治体などを、外交を推進していく上での重要なパートナーと位置付け、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指している。このために、①地方の魅力の世界への発信、②地方の国際的取組の支援、③国際交流に関する広範囲な情報の提供に重点を置きつつ、地方自治体などとの様々な連携策を実施している。

また、安倍内閣の最重要課題である「まち・ひと・しごと創生」に政府一丸となって取り組むため、外務省でも「外務省まち・ひと・しごと創生対策本部」を立ち上げ、地方創生に資する地方と海外の連携強化のため、力強い外交を推進している。

各 論

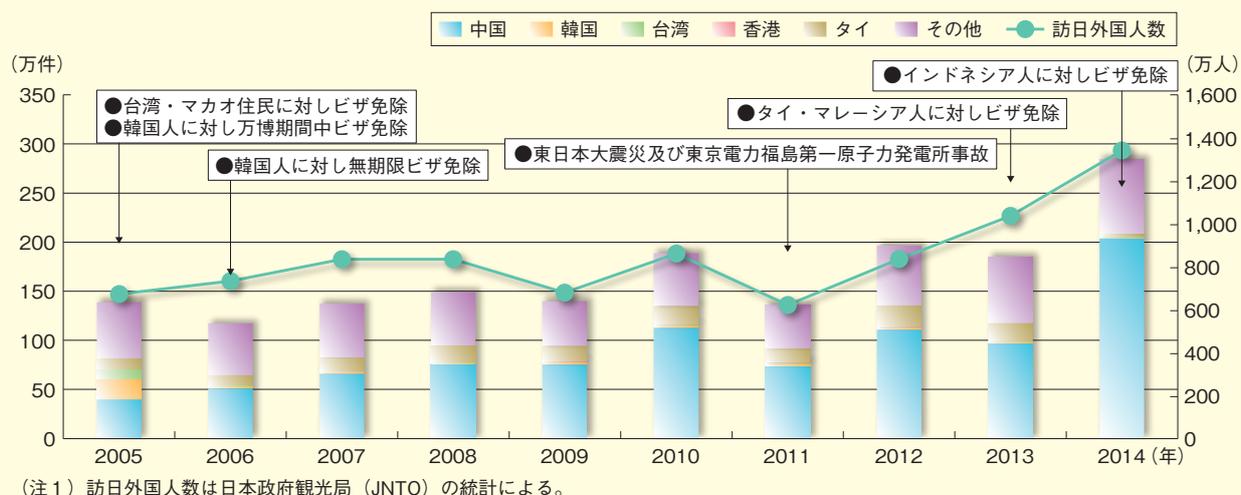
1 外国人の活力を日本の成長につなげる取組

(1) 成長戦略とビザ（査証）緩和

安倍政権は、2014年6月に発表された「『日本再興戦略』改訂2014」において、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される2020年に向けて、年間訪日外国人数2,000万人の高みを目指すことを目標に掲げ、政府一丸となって観光立国実現のために取り組んでいる。外務省としては、2013年のタイ及びマレーシアに対するビザ免除を含むビザ緩和に続き、「日本再興戦略」及び観光立国実現に向けたアクション・プログラムに盛り込まれた、訪日客増加に大きな効果の見込まれる国に対し、ビザ発給要件の更なる緩和を2014年も実施した。具体的には、1月15日からミャンマーの数次ビザの導入、7月3日からインドの数次ビザの導入、9月30日からイ

ンドネシア、フィリピン及びベトナムの数次ビザ発給要件の大幅緩和、11月20日からこれら3か国の指定旅行会社のパッケージツアー参加者に対する一次観光ビザの申請手続きの簡素化、12月1日からインドネシア向け事前登録制によるビザ免除を実施した。また、8月の安倍総理大臣のブラジル訪問の際に、ブラジルの数次ビザ導入の決定を発表し、11月8日のAPEC閣僚会議（於：北京（中国））の機会に、岸田外務大臣が中国人に対する数次ビザの発給要件の緩和の決定を発表した。現在、これらの措置の早期実施に向け調整している。こうした措置を通じ、観光立国推進や地方創生の取組に貢献することや日本に対する理解者の増大、国際交流の深化

ビザ発給件数と訪日外国人数の推移



などの効果が期待される。

日本政府観光局 (JNTO) の統計によると、円安や格安航空会社の路線拡充、免税店の拡大などの様々な要因もあり、ビザ緩和を実施した国からの訪日者数の大幅な伸びが見られた。2014年の訪日外国人数は1,341万人を超え、前年に記録した年間の過去最高数 (1,036万4,000人) を大きく上回った。

このように人的交流の促進や日本経済の成長に一定の効果が見込まれるビザ緩和は、その一層の拡大が期待されている。一方で、犯

罪者や不法就労を目的とするなど好ましからざる外国人又は人身取引の被害者となり得る者の入国を未然に防止するため、水際対策の一環としてビザ審査の厳格化も行っている。外務省としては、観光立国推進と世界一安全な日本の両立を目指し、関係省庁とも協力し、ビザ緩和による治安への影響を最小限に抑えるとともに、二国間関係、外交上の意義などを総合的に勘案し、今後もビザの緩和に取り組んでいくこととしている。

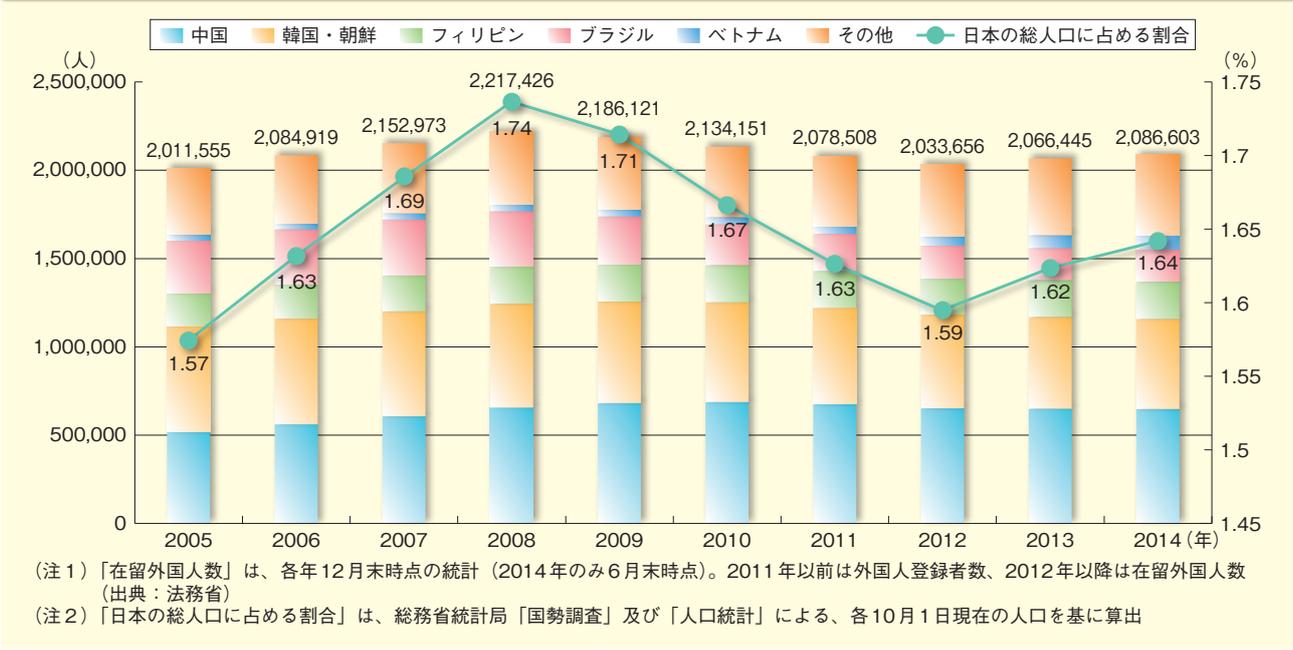
(2) 外国人受入れ・社会統合をめぐる取組

2008年のリーマン・ショックを契機に、日本に長期滞在する外国人の数は減少傾向にあったが、2012年を境に増加傾向に転じている。少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外問わず確保することが重要である。「『日本再興戦略』改訂2014」では外国人材の一層の活用が掲げられており、今後、日本に滞在する有能な外国人がますます増えていくことが期待される。

外務省は、こうした一連の施策が外国人の

人権を尊重したものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に関する国際ワークショップを開催し、具体的課題や取組について、国民参加型の議論の活性化に努めている。2月に開催したワークショップ (外務省、国際移住機関 (IOM) 共催) では、「若手外国人とともに歩む一次世代に向けた挑戦」をテーマに、教育問題、多様性の受け止め方や次世代の外国人の課題を中心に議論を行い、若手外国人との共生に向けて様々な課題に関する認識を共有した。

在留外国人数の推移と日本の総人口に占める割合の推移



ワークショップ

9月の防災週間には、東日本大震災の教訓を踏まえ、「在留外国人の災害時安否に関する在京外交団への説明会」を実施した。警察庁や法務省のほか、東京都や東京消防庁などの自治体関係機関などの参加を得て、各機関の役割・取組についての相互理解や関係者間のネットワーク形成の促進が図られた。


Column

ビザ緩和と観光立国・国際親善

10年前に年間600万人だった訪日外国人は2013年に初めて1,000万人を突破し、2014年は一気に1,341万人に達しました。特に、東南アジアや中国から多くの人々が日本を訪れました。これは、ビザ緩和が観光客誘致のための様々な努力と相乗効果を発揮した成果と言えます。中国からの観光客は以前からよく見かけましたが、特に2013年にビザを免除したタイ及びマレーシアからの観光客が大幅に伸び、日本中の観光地への訪問が増えています。最近では、東京や京都など定番の観光地だけではなく、雪に憧れる人が多い南国育ちの観光客が、北海道など各地のスキー場でスキーばかりではなく雪合戦やソリ遊びを楽しむ姿を目にします。

こうした東南アジアや中国へのビザ緩和の動きと連動し、各地のホテル業界では、茶道や華道だけでなく浴衣の着付け、寿司作りや和太鼓・忍者体験、カニ食べ放題など様々な日本文化体験を企画して、観光客を呼び込んでいます。また、山梨県ではインドネシアの国民的スターであるサッカー選手を地元Jリーグチームに獲得し、観戦ツアーを企画したり、富士山を見ながらのサイクリングイベントを実施するなどスポーツでの取組に力を入れています。このように政府だけでなく、地方自治体やホテル・レストラン業界、旅行業界など、官民で観光立国に取り組んでいます。訪日外国人が増えれば、国内での消費による経済効果だけでなく、日本の食や歴史などの文化や自然、日本製品、更には日本人や日本という国そのものにも親しみや好感を持ってもらえ、対日理解や人的交流・国同士の友好交流にもつながっていきます。



サイクリングイベント（4月14日、山梨市 写真提供：山梨県）

ビザ免除は、1955年にフランスを初めての対象国として始まりました。現在、タイ、マレーシア、インドネシアを加え67か国・地域に広がっています。最近の観光立国推進の著しい成果は、日本と東南アジアや中国との距離をぐっと縮めました。政府は、2020年に2,000万人の外国人訪日を目指しており、今後ともオールジャパンで取り組んでいきます。

Q. ビザ緩和・免除とは。

A. 通常、外国人が日本に入国する際にはビザが必要ですが、現在、治安面などで問題が少ないと考えられる67の国・地域に対して、ビザを免除する措置をとっています。

また東南アジアや中国など、訪日外国人が多く見込まれる国を中心に、ビザ緩和を進めています。ビザ緩和とは、ビザ申請の際に必要な経済力などの発給要件の一部の緩和、必要書類の簡素化、有効期間中は何度でも入国できる数次ビザ、さらにはビザ免除を導入することです。

2 国際社会で活躍する日本人

(1) 国際機関で活躍する日本人

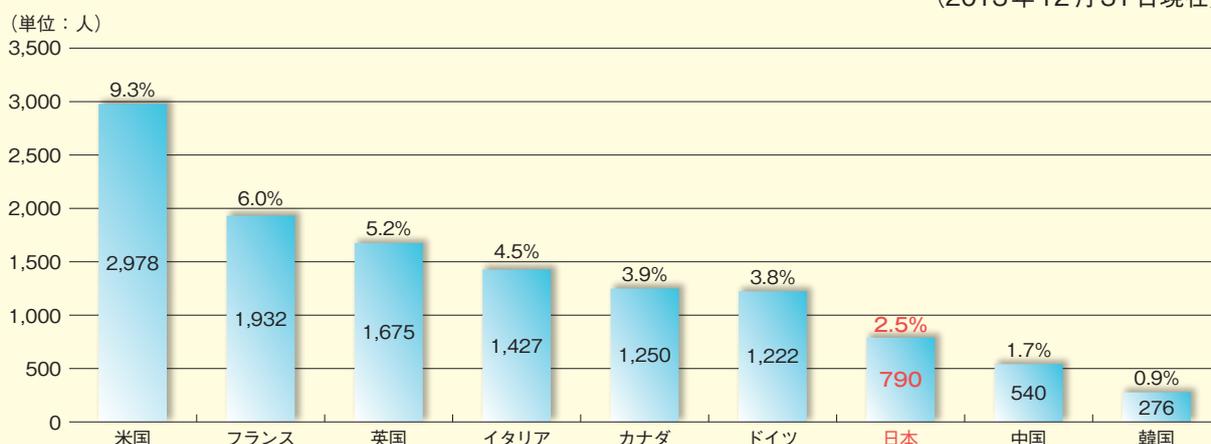
国際機関は、国際社会全体の利益を増進するために設立された組織である。世界中の人々が平和に暮らし、安全と繁栄を享受できる環境づくりのために、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を活かして活動している。例えば、貧困削減、気候変動対

策、人権、食糧、エネルギー、難民・避難民保護、紛争予防・平和構築、疫病対策、教育、雇用、女性の自立など、地球規模の課題を解決するために専門分野に特化した多くの国際機関がある。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会

国連関連機関における主要国別の職員数

(2013年12月31日現在)



(注1) 本表は、任期1年以上の専門職以上の職員及び技術協力専門家の職員数を含む。
 (注2) %は職員総数(3万2,011人)に占める割合を示す。

出典：国連資料 (CEB/2014/HLCM/HR/21)

国連事務局における望ましい職員数国籍別状況

(2014年6月30日現在)

順位	国名	職員数 (女性数)	望ましい職員数の範囲			比率 (%)
			下限	(中位点)	上限	
1	米国	355 (184)	373	(439)	504	12.24
2	英国	141 (56)	92	(109)	125	4.86
2	フランス	141 (74)	99	(117)	134	4.86
4	ドイツ	129 (65)	125	(147)	169	4.45
4	イタリア	129 (62)	80	(95)	109	4.45
6	カナダ	89 (46)	56	(66)	75	3.07
7	日本	83 (53)	186	(219)	252	2.86
8	中国	71 (34)	119	(140)	161	2.45
14	韓国	46 (21)	40	(47)	54	1.59
	その他	1,717 (709)				
	合計	2,901 (1,304)				

(注) 本表中の「職員数」は、地理的配分の原則が適用されるポストに勤務する職員数であり、全体の職員数ではない(総職員数の内の一部の職員)。

出典：国連資料 (A/69/292)

世界で活躍する日本人

人種や国籍を超えて、世界中の人たちと本気で世界を良くしたいという情熱を持って現場の経験に基づいた制度・仕組み作りに携われるのが一番の魅力です。



前任地東ティモールでUNICEFが支援する小学校を視察

松岡幸子さん
(UNICEFバングラデシュ事務所勤務：モニタリング評価担当官)

スタッフの給与支払いや銀行との取引における問題、会計処理やプロジェクトの予算進捗確認等、様々な問題を共有し解決策を話しあいます。緊急エボラ対策案件で業務量が爆発的に増える中、皆で力を合わせて日々乗り切っています。



事務所内財務部スタッフとの定期ミーティングの様子

山脇晃明さん
(WFPギニア事務所勤務：財務担当官)

から期待される役割を十分に果たしていくためには、専門的知識を有し、国家という枠組みを超えて世界に貢献する、情熱と実力を兼ね備えた優秀な人材が必要である。日本は、国際機関に対し、財政的貢献に加え、各機関が取り組む政策課題に対する知的貢献を行う一方で、人的貢献も行ってきている。しかし、残念ながら、国際機関に勤める日本人職員は他の主要国に比べると依然として少ないのが現状である。

国連事務局に限ってみても、日本人職員数は国連予算の分担率や人口などから算出される「望ましい職員数」の3分の1程度に留まっている。

より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本全体の貢献の1つとして、日本のプレゼンス強化につながると期待される。また、日本が真に世界の平和と繁栄を願い、これを積極的に支える国であることを示すことにもつながる。また、こうした多様な国際経験を持つ日本人が増えることは、ひるがえって日本の人的資源を豊かにすることとなる。

こうした考えに立ち、外務省では、国際機

関で活躍する日本人の増加を支援することを主目的とした担当部局（総合外交政策局国際機関人事センター）において、世界を舞台に活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供等を積極的に実施している。2014年には、国際機関の採用制度を説明するガイダンスを65件実施した。また、国際機関の人事担当者による合同採用説明会（アウトリーチ・ミッション）を中部・京阪神の5大学で実施し、合計約920名が参加した。

さらに、JPO派遣制度（国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を一定期間各国際機関に職員として派遣し、必要な知識・経験を積む制度）で各国際機関に派遣されている若手職員への支援、国際機関向け人材育成研修プログラムの企画と実施、日本人職員増に向けた主要国際機関との人事当局間協議や情報収集、空席情報の提供、応募に関する支援などにも力を入れている。

国際機関職員には、国際機関と出身国との「橋渡し役」も期待される。例えば、日本はアフリカ開発会議（TICAD）を国連や国連開発計画（UNDP）と共に開催している。その際、共催者である国際機関と日本双方の仕

事の進め方や考え方の違いなどを理解できる日本人職員の存在は、プロジェクトや政策課題を円滑・迅速・効率的に前進させるために極めて重要であり、国際機関側からも高い評価を得ている。日本が重視する外交課題の推進の観点からも国際機関における日本人職員の存在は極めて重要な意味を持つ。

2015年は国連創設から70年、2016年は日本が加盟国となって60年という節目の年と

なる。その間、日本は一貫して平和国家としての道を歩み、国際社会に対し財政面・政策面・人材面でたゆまぬ貢献を続けてきた。外務省は、これまでの蓄積を生かしつつ、国際機関に求められる役割と責務を理解し、課題解決に貢献できる高い志と熱意を持った優秀な日本人がより一層国際機関で活躍できるよう、積極的に取り組んでいく。

Column

被災地と世界を結ぶ追悼式

2012年3月11日、パリのトロカデロ広場で始まった東日本大震災の追悼式は、2013年はリヨン市庁舎で二周年を行い、2014年はスペインのコリア・デル・リオで行われました。「なぜスペインの小さな街で？」という疑問から、400年もの昔、日本とスペイン、ヨーロッパとの交流があったことを知りました。

1611年の慶長三陸大地震の後、東北を復興させようとした伊達政宗の命を受けた支倉常長が、慶長遣欧使節として太平洋、大西洋を越えて到着したのがこのスペインのコリア・デル・リオなのです。そして、この一団の何人かの侍の子孫であるハポン姓の人々が、今でも700人近く暮らしています。

一昨年、ハポンの血を引くコリア・デル・リオの方（元ミス・スペイン）と知り合いになったご縁もあり、コリア・デル・リオ市とハポンさんたちによる3月11日の追悼式に参加しました。何人ものハポンさんたちとお会いして、400年の時を超えた故郷を思う心に直接触れる機会があり、大変感動しました。

僕がフランスに来たのは50年前で、その当時は、今のように情報が豊富ではなかったので、初めてこちらに来てから見るもの聞くもの、本当に驚きと感動の連続でした。しかし、400年前の使節団の人々は、どのような想いで7年間にも及ぶ旅を過ごしたのか、また、その後400年の間、絶えることなく日本のことを愛し、誇りに思ってくれてきたハポンさんたちのことなど、歴史の教科書でもあまり詳しく取り上げられないこの支倉使節団は、今の僕たち日本人が誇りにできる本当の侍だったと思います。

今年の3月11日の追悼式は、ちょうど支倉使節団訪伊400年を迎えるローマにて開催され、そこにはハポンさんも何人か来られるそうです。被災の記憶も時と共に薄れていくのは自然の流れだと思いますが、それでも4年たっても海外の色々な都市でも追悼式が行われ、そういう機会に長く日本を離れている僕たちも、改めて被災者の慰霊と震災からの復興を祈り、災害への備えについて考えることができるということは大切なことだと思っています。



デザイナー 高田 賢三
(フランス・パリ在住)

国連の舞台を支えてきた方の声

『創設70周年を迎える国際連合』元国連事務次長 明石 康

戦後70周年を迎える日本ですが、国際連合（国連）も、アメリカを中心としイギリスなど連合国がこれに協力して、サンフランシスコで創設されて70年になります。加盟国の数も、当初の51か国から193か国と4倍近くになっています。日本は1956年に80番目の加盟国となって以来、着実に参加ぶりを拡大しています。

創設後の45年間は、米ソを中心とする自由主義陣営と社会主義陣営との激しい対立のため、安全保障理事会が機能しないこともありましたが。しかし植民地独立、途上国開発、人権促進などに顕著な成果がありました。

冷戦終結（1989年）後に国連への期待が高まり、世界各地で平和維持活動が展開することになり、時に挫折や困難がありましたが、色々と成果を挙げてきました。近年は民族紛争、テロリズム、感染症、環境問題など、国境を超える難問を処理するのに、国連は懸命に奔走しています。

国連には構造的に硬直した面も見られます。しかし国際政局に柔軟に対応してきた面も多く、紛争解決や難民支援などで世界機構ならではの活動も示してきており、わが国外交にとり欠かせない重要な舞台と手段であるといえましょう。



『国連と日本、そして私』UNDP危機対応局長兼国連事務次長補 中満 泉

若い時に、その後の人生を決定付ける印象深い体験をする人は多いでしょう。私にとっては内戦初期のボスニアで、祖父、父、息子と孫たち家族四世代を二つの大戦とボスニア内戦に送り出した国内避難民の老女との出会いが、そんな体験でした。JPO派遣を終えて国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）で正規職員になって間もない若い私は、「われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い」という有名な国連憲章前文の一節を、その時はじめて身をもって理解しました。と同時に、「地球の反対側にある日本からボスニアまで来てくれた。もしかすると私たちも将来に少しは希望が持てるのかもしれないね」というこの老女の言葉に、日本人の私が国連で働くということの意義も心の中の奥深いところで感じ取りました。

この原点から20年以上、人道支援、民主化支援、国連平和維持活動（PKO）などさまざまな角度から、常に紛争や危機の解決にかかわり続け、2014年11月から今度は開発支援の観点から国連開発計画（UNDP）危機対応局長兼国連事務次長補として勤務しています。家族を得て2人の娘たちの母となってからは、ボスニアの老女の期待に応えることは、より良い世界を娘たちに引き継いでいくことだとも思いながら、紛争国に足を運んでいます。

創設70年を迎えた国連は、加盟国の国益・外交政策のぶつかり合いの場でもあります。単純な理想主義は通用しません。熱い情熱と理想を常に持ちながら、クールな頭脳で戦略を練り知恵を絞り、「手練手管」を駆使して平和、開発、人権といった理想を少しずつ実現していく。希望の種をまいていく。戦後70年、豊かな平和大国ニッポンから、多くの人がこの国連の共同事業に参加しない手はないのではないのでしょうか。



(2) 非政府組織（NGO）の活躍

ア 開発援助分野

国際協力活動に関わる日本のNGOは、400以上あると見られる。その多くは、貧困や自然災害、地域紛争など様々な課題を抱える開発途上国・地域において、草の根レベルでの現地のニーズを把握し、機動的できめの細かい支援を実施しており、国際協力における重要性は増している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に対する無償での資金協力（「日本NGO連携無償資金協力」）を行っており、NGOを通じた政府開発援助（ODA）を積極的に行っている。2014年度（12月末現在）には、日本の27のNGOが、アジア、アフリカ、中東など、19か国・1地域において、38件の日本NGO連携無償資金協力事業を実施した。事業の分野も、保健・医療・衛生（母子保健、結核・HIV/エイズ対策、水・衛生など）、農村開発（農業の環境整備・技術向上など）、障害者支援（職業訓練・就労支援、子供用車椅子供与など）、教育（学校建設など）、地雷など、幅広いものとなっている。

また、政府、NGO、経済界などの協力や連携により、難民・大規模自然災害発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立された「ジャパン・プラットフォーム（JPF）」には、2014年12月末現在、49のNGOが加盟している。JPFは、2014年には、アフガニスタン北部水害緊急支援、イラク国内避難民支援、パレスチナ・ガザ人道支援、南スーダン緊急支援などのプログラムを立ち上げたほか、アフガニスタン、パキスタン、シリア及び周辺国、ミャンマーなどにおいても、人道支援を実施した。



ピロジュープール県（バングラデシュ）における女性のエンパワメント事業（写真提供：KnK（特定非営利活動法人 国境なき子どもたち））



イラク国クルド人自治区アルビル市のシリア難民児童への教育支援（写真提供：特定非営利活動法人 IVY）

日本のNGOは、支援者による寄付金や独自の事業収入などを活用した活動も数多く実施している。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）への関心が高まりつつあり、技術や資金を持つ企業が国際協力について高い知見を持つNGOと協力して、開発途上国で社会貢献事業を実施するケースも数多く見られるようになっている。

このように、開発援助の分野において重要な役割を担っているNGOを国際協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍していけるよう、外務省とJICAは、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している（2014年には、「NGO研究会」、「NGO海外ス

タデイ・プログラム」、「NGOインターン・プログラム」、「NGO相談員制度」の4事業を実施)。

さらに、NGOとの対話・連携を促進するため、「NGO・外務省定期協議会」の全体会議を2014年6月に実施した。加えて、ODA全般について協議するODA政策協議会や、NGO支援や連携策について協議する連携推進委員会も実施した。また、ポスト2015年開発アジェンダ策定を含め、開発・人道分野の地球規模課題への取組についても、NGOの意見も踏まえて国連などの場で交渉に臨んでいる。

イ その他の主要外交分野における連携

外務省は、開発援助分野以外においても、NGOと連携している。例えば、2014年3月に開催された第58回国連婦人の地位委員会(CSW)において、橋本ヒロ子氏(十文字学園女子大学名誉教授・十文字中・高等学校校長)が日本代表を務めたほか、NGO関係者が政府代表団の一員となり積極的に議論に参加した。また、第69回国連総会では、矢口有乃氏(東京女子医科大学准教授)が政府代表顧問として人権・社会分野を扱う第3委員会に参加した。さらに、人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や第三国定住難民事業、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する

行動計画などについても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。この行動計画については、これまで、市民社会と関係府省庁の代表による少人数グループ会合を12回開催してきており、市民社会と共に策定を進めてきた。行動計画策定後の実施に当たっても、市民社会のメンバーによる評価委員会を開催し、共にモニタリングを行う予定である。

また、軍縮分野においても、日本のNGOは存在感を高めており、外務省はNGOと積極的に連携してきている。具体的には、通常兵器の分野におけるNGO主催のセミナーに外務省職員が参加したり、アフガニスタンなどにおける地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に当たり、NGOと協力している。

さらに、核軍縮の分野においても、政府は2010年から開始した「非核特使」の委嘱事業を通じて、被爆者が世界各地で核兵器使用の惨禍の実情を伝えるNGOの活動を後押ししている。2014年12月現在、延べ139人が本制度により世界各地に派遣されている。

国際組織犯罪分野では、人身取引対策の分野において、人身取引対策に日頃から従事しているNGOなどと政府関係省庁との意見交換の場において、人身取引対策における今後の課題について議論している。

(3) JOCV・SV

JOCVは、技術を有する20~39歳の青年男女が、開発途上国の地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とする事業である。1965年に発足し、2015年に50周年を迎えるJOCV事業は、累

計で88か国に3万9,727人の隊員を派遣し(2014年12月末現在)、まさしく日本の「顔の見える援助」として、開発途上国の発展に貢献してきた。派遣された隊員は計画行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉、エ

出身都道府県別派遣実績（集計期間：2014年1月1日～12月31日）

都道府県名 青年海外協力隊（JOCV）：累計（2014年中の派遣人数）
シニア海外ボランティア（SV）：累計（2014年中の派遣人数）

沖縄県	JOCV	392	(13)	人
	SV	47	(2)	人

岐阜県	JOCV	671	(28)	人
	SV	69	(5)	人
福井県	JOCV	268	(5)	人
	SV	14	(0)	人
滋賀県	JOCV	395	(17)	人
	SV	61	(0)	人
京都府	JOCV	815	(25)	人
	SV	132	(2)	人
鳥取県	JOCV	255	(7)	人
	SV	9	(0)	人
岡山県	JOCV	579	(20)	人
	SV	61	(4)	人
島根県	JOCV	335	(16)	人
	SV	28	(0)	人
広島県	JOCV	882	(27)	人
	SV	108	(4)	人
山口県	JOCV	518	(18)	人
	SV	58	(6)	人

秋田県	JOCV	383	(10)	人
	SV	28	(2)	人
山形県	JOCV	403	(6)	人
	SV	27	(1)	人
福島県	JOCV	637	(15)	人
	SV	44	(0)	人
新潟県	JOCV	796	(21)	人
	SV	58	(2)	人
長野県	JOCV	921	(36)	人
	SV	73	(5)	人
富山県	JOCV	359	(10)	人
	SV	40	(1)	人
石川県	JOCV	380	(18)	人
	SV	30	(3)	人

北海道	JOCV	2,020	(53)	人
	SV	248	(12)	人
青森県	JOCV	413	(6)	人
	SV	36	(2)	人
岩手県	JOCV	452	(6)	人
	SV	57	(2)	人
宮城県	JOCV	728	(23)	人
	SV	94	(9)	人
群馬県	JOCV	647	(15)	人
	SV	62	(3)	人
栃木県	JOCV	569	(17)	人
	SV	64	(2)	人
茨城県	JOCV	783	(23)	人
	SV	159	(6)	人
埼玉県	JOCV	1,739	(45)	人
	SV	293	(11)	人
千葉県	JOCV	1,691	(46)	人
	SV	376	(11)	人
東京都	JOCV	3,988	(120)	人
	SV	917	(43)	人
神奈川県	JOCV	2,748	(62)	人
	SV	681	(36)	人
山梨県	JOCV	265	(10)	人
	SV	25	(2)	人
静岡県	JOCV	1,362	(41)	人
	SV	161	(7)	人
愛知県	JOCV	1,991	(53)	人
	SV	225	(12)	人
三重県	JOCV	508	(22)	人
	SV	57	(2)	人
大阪府	JOCV	2,237	(67)	人
	SV	297	(18)	人
奈良県	JOCV	387	(8)	人
	SV	63	(3)	人
和歌山県	JOCV	219	(3)	人
	SV	29	(1)	人

兵庫県	JOCV	1,669	(56)	人
	SV	262	(12)	人
徳島県	JOCV	249	(7)	人
	SV	22	(2)	人
香川県	JOCV	284	(5)	人
	SV	27	(4)	人
高知県	JOCV	226	(2)	人
	SV	10	(0)	人
愛媛県	JOCV	563	(24)	人
	SV	37	(3)	人
長崎県	JOCV	564	(18)	人
	SV	61	(3)	人
佐賀県	JOCV	290	(8)	人
	SV	30	(2)	人
福岡県	JOCV	1,753	(48)	人
	SV	171	(17)	人
熊本県	JOCV	698	(29)	人
	SV	60	(6)	人
鹿児島県	JOCV	746	(15)	人
	SV	58	(3)	人
宮崎県	JOCV	474	(18)	人
	SV	34	(3)	人
大分県	JOCV	473	(14)	人
	SV	41	(4)	人
その他	JOCV	2	(0)	人
	SV	24	(0)	人

エネルギーの9分野、約200職種にわたる協力を展開している。

2014年4月から5月に東京で開催された国際大会「世界卓球」では、JOCVの指導するエルサルバドルの女子代表チームが4年ぶりに出場し、自身の世界ランキングを上回る63位の結果を残した。

また、SVは、幅広い技術と豊かな経験を有する40～69歳の中高年層の男女を開発途上国に派遣する事業である。1990年の発足以来、年々事業規模を拡大しており、2014年12月末までに73か国に5,568人を派遣し、JOCVと同じ9分野にわたる協力を行ってきた。近年は一線を退いたシニア層の再出発やその知見の活用という観点からも、豊富な経験と熟練した技術を活かすことができるSVに対する関心が高まっている。

JOCV及びSVは、開発途上国の経済、社会開発や復興のために協力したいという国民の高い志に支えられており、外務省は、これを国民参加型国際協力の中核を担う事業として、積極的に推進している。2014年12月末現在、1,854人のJOCVと441人のSVが、世界各地（それぞれ69か国、60か国）で活躍を続けている。また、帰国したボランティア参加者は、その経験を教育や地域活動の現場で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加型による活動は、受入れ国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。2014年11月に、JOCV事業は、国際協力の分野で活躍し、国際社会への貢献と協力の重要性を身をもって示した個人や団体に贈られる読売国際協力賞の特別賞を受賞した。

JOCV・SVとしての経験は、グローバルに活躍できる人材としての参加者個人の成長



「世界卓球」で選手に指示を出す青年海外協力隊員
(写真提供：久野真一/JICA)



メキシコで学生を指導するシニア海外ボランティア
(写真提供：今村健志朗/JICA)

にもつながり得る。このため、政府はこうした人材育成の機会を必要とする企業や自治体、大学と連携して、職員や教員、学生を開発途上国に派遣するなど、参加者の裾野の拡大に向けた取組を進めている。例えば、主に事業の国際展開を目指す中小企業などの民間企業のニーズにも応えるプログラムとして「民間連携ボランティア」事業を2012年度から実施している。また、帰国したJOCVやSVの就職支援など活動経験の社会還元に向けた環境整備を積極的に実施してきている。

帰国したボランティアの中には復興庁に採用され、被災自治体の応援職員となる者もあり、仮設住宅管理や避難者の営農支援、健康相談や保健指導など様々な分野で自身の専門性や協力隊経験を活かし、被災自治体で活躍している。

3 地方自治体などとの連携

近年、地方自治体や地域で活躍する各種団体は、伝統的な国際交流（姉妹・友好都市交流）のみならず、経済交流（輸出振興、観光誘致）、国際協力など、様々な取組を積極的に行っている。国際的な相互理解、国際社会における日本の地位向上、日本のブランド力強化などの面で、地方の力は外交上重要な役割を果たしている。

外務省としても、オールジャパンでの総合的な外交力強化のため、国際的取組を進める地方自治体などとの連携を強化する各種取組を積極的に実施している。

地方自治体が日本の地方の魅力を発信し、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策として、在外公館施設を活用した「地方の魅力発信プロジェクト」を実施している。2014年には、各地方自治体がアジア、北米、欧州地域で10件の地域の物産や観光などの

各種PR事業やセミナーなどを開催した。

また、各地方自治体と連携して日本の地方の魅力を日本に駐在する各国の外交団に対して発信する「地域の魅力発信セミナー」事業を行っている。2014年には「企業・投資誘致」、「観光」などをテーマとするセミナーを外務省にて3回開催したほか、地方視察ツアー（千葉県、茨城県、千葉市及び和歌山県高野町）を4回実施した。

2月には、木原外務大臣政務官主催の「復興支援意見交換会（レセプション）」を開催し、被災三県副知事及び県議会議長ほかの出席を得て、食の安全に関する科学的データや県産品などを用いつつ、被災地の正確な情報の発信を行った。さらに、地方自治体の国際的取組支援の観点から、6月に「全国市長会議に際する外務大臣主催レセプション」を開催した。自治体ブース展示、ステージパ



福岡県PR事業（7月18日、在タイ日本大使公邸）



地方視察ツアー（千葉市）



沖縄県PR事業（9月4日、在米日本大使公邸）



地方視察ツアー（和歌山県高野町）

フォーマンスによる地方の魅力紹介など、駐日外交団とのネットワーク構築や地方に対する諸外国の理解増進に努めている。

日本の大使や総領事が一時帰国などの機会に地方自治体などを訪問し、外国の最新情報の提供や在外公館と地方自治体との協力などについて協議を行っている。また、国際交流に関する情報の提供も積極的に行っており、2月に東京で「地方連携フォーラム」、10月に大阪で「地方連携関西シンポジウム」を開催した。

「地方連携フォーラム」では、第1部で「外交政策説明」、第2部では4つのテーマ（「農作物等特産品の輸出促進」、「ASEANからの観光客誘致」、「文化交流の推進」や「日本企業の海外展開支援」）毎に分科会を実施し、自治体職員が外部有識者、関係省庁や外務省職員と意見交換を行った。

「地方連携関西シンポジウム」では、「経済連携と関西経済圏～関西経済の活性化への期待～」をテーマとし、経済連携協定交渉の見通し、外務省の中小企業支援の事例などについて活発な議論を行った。さらに、外務省ホームページ内のグローバル外交ネットやメールマガジンの発信により、外務省と地方自治体が連携して実施する各種施策、地方自治体の国際交流、経済交流などの国際的活動について様々な情報を広く提供している。

地方の活性化は内閣の最重要課題であり、政府一丸となって取り組むため、外務省においても、「外務省まち・ひと・しごと創生対策本部」を設置した。同対策本部では、内閣官房の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携して、地方創生に関する外務省の取組について情報を省内横断的に集約・総括し、地方との更なる連携を推進している。



復興支援意見交換会（2月4日）



地方連携フォーラム（2月10日）



全国市長会議に際する外務大臣主催レセプション（6月4日）



関西シンポジウム（10月2日）